

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 8,645千円

【歳出】 社会保障施策に要する費用 174,391千円

(単位：千円)

大区分	小区分（事業名）	令和 元年度 決算額	財源内訳						
			特定財源				一般財源		
			国庫 支出金	県 支出金	地方債	その他	地方 消費税 交付金	その他	
1	社会 福祉	1 社会福祉費	5,892	0	20	0	0	422	5,450
		2 老人福祉費	40,084	0	2,510	0	941	2,634	33,999
		3 障害者福祉費	28,709	11,643	6,923	0	0	729	9,414
		4 後期高齢者医療費	22,151	0	0	0	618	1,549	19,984
		5 介護保険事業費	16,206	0	0	0	14,205	144	1,857
		6 児童福祉費	16,270	6,427	1,782	0	0	580	7,481
		7 母子福祉費	195	0	47	0	0	11	137
		8 保育所費	20	0	0	0	0	1	19
		小計	129,527	18,070	11,282	0	15,764	6,070	78,341
2	社会 保険	1 国民健康保険費	3,437	600	1,978	0	0	62	797
		2 後期高齢者医療保険特別会計繰出金	7,012	0	5,259	0	0	126	1,627
		3 国民年金費	0	0	0	0	0	0	0
		小計	10,449	600	7,237	0	0	188	2,424
3	保健 衛生	1 保健衛生費	1,834	9	162	0	1,055	44	564
		2 診療所特別会計繰出金	32,581	0	0	0	0	2,343	30,238
		小計	34,415	9	162	0	1,055	2,387	30,802
合計		174,391	18,679	18,681	0	16,819	8,645	111,567	

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当するものとする。

※2 本書は、総務省参考様式に準じて作成したものである。

※3 事業費には、事務費や事務職員の人件費等は含まない。